

渋川都市計画道路の変更（渋川市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・5 号金井新町高源地線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・5	金井新町高源地線	渋川市金井字矢頭	渋川市石原字手川	渋川市渋川	約 3,030m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	3・5・8	石原並木町線	渋川市石原字清水田	渋川市渋川字宿裏	渋川市渋川	約 980m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 5 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路に 3・5・25 号坂下線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・25	坂下線	渋川市渋川字阪ノ下	渋川市渋川字阪ノ下	渋川市渋川	約 440m	地表式	2車線	12m	JR 吾妻線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

3. 都市計画道路中 3・5・13 号金井東線を廃止する。

理 由 書

渋川都市計画道路 3・4・5 号金井新町高源地線は、主要地方道渋川東吾妻線を起点とし、渋川市の中心市街地を環状に通過する幹線街路である。3・5・8 号石原並木町線は、渋川市役所西側付近から渋川北小学校までを南北に縦断する幹線街路である。3・5・13 号金井東線は、国道 291 号から、国町地区の工業地域内を通る幹線街路である。

本市では、人口減少及び少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応するため、未整備区間を対象に都市計画道路の見直しを行った。この結果、3・4・5 号金井新町高源地線の一部区間、3・5・8 号石原並木町線の一部区間及び 3・5・13 号金井東線は、市街地形成に係る機能について必要性が低下し、将来交通需要予測による影響を検討した結果、道路ネットワーク上も支障がないため廃止する。

また、3・5・10 号八幡前坂下線について、都市計画道路の必要性が大きく低下している中間部分の区間を廃止するため、主要地方道渋川東吾妻線から国道 291 号の区間の廃止に合わせて、すでに整備済みである主要地方道高崎渋川線から国道 291 号の区間を 3・5・25 号坂下線として追加する。

渋川都市計画道路新旧対照表

【参考】

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・5	金井新町高源地線	渋川市 金井 字矢の頭	渋川市 石原 字南原	渋川市 字新町	約 3,640m	地表式		20m	幹線街路と 平面交差 11箇所	
	3・5・8	石原並木町線	渋川市 石原 字清水田	渋川市 字並木	渋川市 字南横町	約 1,230m			12m		
	3・5・13	金井東線	渋川市 金井 字田中	渋川市 金井 字堂場	字諏訪	約 1,060m			12m		

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・5	金井新町高源地線	渋川市 金井 字矢頭	渋川市 石原 字手川	渋川市 渋川	約 3,030m	地表式	2車線	20m	幹線街路と 平面交差 11箇所		
	3・5・8	石原並木町線	渋川市 石原 字清水田	渋川市 渋川 字宿裏	渋川市 渋川	約 980m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 5箇所		
	3・5・13	金井東線	【廃止】									
	3・5・25	坂下線	渋川市 渋川 字阪ノ下	渋川市 渋川 字阪ノ下	渋川市 渋川	約 440m	地表式	2車線	12m	JR吾妻線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3箇所		